



# いけだ けだ

**Ikeda**  
**No.191**

議

会

12月  
定例会

だ

よ

り

2024年2月1日

発行：岐阜県池田町議会



池田山麓から望む初日の出

## Contents

- ★ 12月定例会 ..... 2~3P
- ★ 質疑あれこれ ..... 4~5P
- ★ 政治倫理審査会・懲罰特別委員会 ... 6~8P
- ★ 一般質問 ..... 9~11P
- ★ きらり・編集後記 ..... 12P

電子書籍でも ▶ いけだ議会だより



Gifu ebooks



# 第4回定例会(2023年12月議会)

12月4日  
▼  
12月15日

## 人事案件

### 野原智議員の辞職に伴うもの

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ○ 揖斐広域連合議会議員    | 久保田美洋 |
| ○ 監査委員          | 竹中芳弘  |
| ○ 国民健康保険運営協議会委員 | 大西照彦  |

## 12月議会の内容

- |       |    |
|-------|----|
| 規約の変更 | 1件 |
| 人事案件  | 3件 |
| 条例関係  | 9件 |
| 懲罰動議  | 1件 |
| 予算関係  | 5件 |

## 令和5年度 一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に3億3,982万2千円を追加し106億3,726万9千円とする。

### 主な歳出

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ・ 障害者自立支援給付事業給付金 | 9,100万円   |
| ・ 土地取得特別会計繰り出し金  | 1億1,691万円 |
| ・ 福祉医療費          | 3,804万円   |
| ・ 池中中体育館空調設備実施設計 | 355万円     |
| ・ 人件費            | 2,708万円   |

## 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に変更なく21億9,791万1千円とする。

出産する妊婦に対し、単胎妊娠は4カ月分の所得割・均等割額の1/2を減額  
多胎妊娠は6カ月分の所得割・均等割額の1/2を減額  
減額分を国1/2、県1/4、町1/4が補填する。

予備費から198万円をシステム改修に充てる。

## 土地取得特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に土地開発公社解散に伴う1億1,691万7千円を追加し、1億9,791万7千円とする。

## 条例の制定・改正等

### ○ 揖斐広域連合規約の変更 (令和6年4月1日施行)

老人福祉施設尚和園の民間移譲に伴い、広域連合が処理する事務から削るための変更。

### ○ 町議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の変更 (令和5年度分から適用)

期末手当の年間0.10月分の引き上げ 4.40月分→4.50月分

### ◎町職員の給与に関する条例の一部改正

1. 給与表の改定（令和5年4月1日から適用）  
人事院勧告に従い初任給をはじめ若年層に重点を置き、全体で1.1%の増額改定
2. 期末・勤勉手当の引き上げ 4.40月分→4.50月分（令和5年度分から適用）
3. イ 在宅勤務等手当の新設（令和6年4月1日から適用）  
ロ 災害派遣手当等の支給に関する改正（公布の日から適用）  
手当の名称 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当

### ◎会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部変更。

1. 給与表の改定（令和5年10月1日から適用）
2. 期末手当率の変更 「100分の125」→「100分の125以内」  
（令和6年4月1日から適用）
3. 勤勉手当の新設（令和6年4月1日から適用）

### ◎職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業をしている会計年度任用職員も勤勉手当の支給対象に（令和6年4月1日から適用）

### ◎個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正。

マイナンバー法の改正に基づき特定個人情報の提供、個人番号利用事務・特定個人番号利用事務・利用特定個人情報の規定を追加。

### ◎池田町空家等対策協議会設置条例の一部改正。

法令改正に伴う条ずれ解消のため。（令和5年6月14日から施行）

### ◎町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の新設

町議会議員が町に対し年間300万円以下の請負をした場合に翌年の6月中旬に議長に対し請負の状況等を報告しなければならない。（令和5年度の請負から適用）

## 令和5年度一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に2億1,820万8千円を追加し108億5,547万7千円とする。

物価高騰重点支援事業

- |                |                           |         |
|----------------|---------------------------|---------|
| 1. ごみ袋配布事業     | ごみ袋（大・中10枚入りを1個ずつ）を全世帯に配布 | 420万円   |
| 2. 水道料金の基本料金   | 2ヶ月分を無料化                  | 2,710万円 |
| 3. 脱炭素化LED整備事業 | 東公民館内の照明設備                | 858万円   |
| 4. 学校給食無料化事業   | 食材費高騰分                    | 1,510万円 |
| 5. 低所得世帯重点支援事業 | 特別給付金世帯当たり7万円             | 1億612万円 |

## 令和5年度水道事業会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に変更なし。水道料金の基本料金2ヶ月分無料化に伴う補正。営業収入を2,710万円減額し、町補助金で2,710万円を補填する。

## 森政郎議員に対する懲罰動議

賛成4、反対2で可決 ※詳細は7頁

# 質疑あれこれ

12月議会に上程された議案の中から  
主な質疑を要約してお知らせします。

## 総務建設産業委員会

### ◎条例改正

○行政手続における特定の個人を識別するための番号を行政手続きで利用可能とするよう条例の一部改正

**問** マイナンバーカードをつくる、つくらないに関わらず、特定個人情報を利用できるのか。  
**答** 情報提供が、法律の制限する範囲内であれば、行政の利用は出来る。

### ◎補正予算

#### ○一般会計

**問** 東地区公園整備で、設計図、事業期間は、全体は2年間の事業で、今年度は公園の駐車場整備を予定している。はじめに駐車場を4,100㎡整備し118台駐車できる予定である。借地契約が進めば、駐車場整備を2月から着手し6月完成を予定している。公園整備は令和6年度予算で事業を行う予定である。

**答** 道の駅池田温泉の信号交差点で、令和5年になってから交通事故が4件発生している。トンネル側から東進する車両が右折する際に起こる追突事故の防止や西進する車両が右折する際に歩行者が安全に横断できるように対策を要望したい。

### ◎要望

**問** 道の駅池田温泉の信号交差点で、令和5年になってから交通事故が4件発生している。トンネル側から東進する車両が右折する際に起こる追突事故の防止や西進する車両が右折する際に歩行者が安全に横断できるように対策を要望したい。

**答** 県道53号線は県が管理しており、また、信号機や横断歩道の設置は岐阜県公安委員会の所管であることから、今後、県、公安委員会に要望し協議していく。



道の駅池田温泉交差点

## 民生文教委員会

### ◎条例改正

○出産被保険者の保険料を減免する国民健康保険税条例の一部改正

**問** 施行期日が令和6年1月1日となっていて、期日の基準は何を指しているのか。  
**答** 制度上適用されるのは、11月生まれからで、満額減免となるのは、単胎妊娠だと2月生まれ、多胎妊娠だと4月生まれ以降となる。

**問** 障害者自立支援給付事業の給付金を増額する理由は。  
**答** 障害者自立支援の福祉

### ◎補正予算

#### ○一般会計

**問** 障害者自立支援給付事業の給付金を増額する理由は。  
**答** 障害者自立支援の福祉

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後	
単胎妊娠の方			出産予定月				4ヶ月分相当額
多胎妊娠の方			出産予定月				6ヶ月分相当額

※対象となる方の産前産後期間の所得割額と均等割額が世帯の国保年税額から減額されます。産前産後期間の保険料が0になるとは限りません。(軽減は届出の翌月から適用し、軽減額を各期別から調整・減額します)  
※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月分相当額が減額されます。

…対象期間

**問** 小学校のプール改修の今後の方針は。

**答** 小学校の水泳授業は必須科目となっている為、当面の修繕はやむを得ない。将来的には統合再編の時期があるので、それらを含めて考えていく必要がある。

**問** 国民健康保険特別会計歳入の負担金のみ3万円増と計上されているが、減額されるべき国民健康保険税の措置がされていないのはなぜか。

**答** 午前中、午後と審査した結果、国民健康保険税収入の減額漏れがあり、3万円を減額修正した補正予算とする。

## 議会改革特別委員会

◎12月6日「選挙公報」について意見交換

法では、各世帯に対して、選挙前2日までに、配付することとなっており、短期間での配付が難しく、配付方法も、DM、郵便、区長配付、新聞折り込みと検討したが、全戸世帯に配付は不可能である、との説明を受け、意見を出し合った。

**問** 選挙公報の印刷で、垂井町では、17時に締め切り、その日に印刷をしているが。

**答** 業者2社確認したところ、裁断するのに、かなり圧をかけておすので、乾く時間が必要であり、火曜日に出すことは出来ず、日にちを短縮できない。

**問** 全世帯配布は無理でも、ネット照会も可能であり実施する方向で検討を

**答** 未配布世帯が4割となり、公平性がとれないため困難。

選挙公報を配布するかど

うかの採決をとり、賛否同数となった。

選挙管理委員会事務局は、総合的に判断すると難しいとしており、これに対する採決をとり、当委員会としては賛成多数で同意した。

## 公共施設整備検討

### 特別委員会

◎12月8日「保育園園児数及び小中学校児童生徒数の推移等について」の関係資料に基づく質疑

**問** 複式学級が、例えば3学年となった場合、どのように学級編成するのか。

**答** 小学校の低学年、中学年で複式学級とするのが理想だが、その学校に合わせた実情で複式学級にしている。また、岐阜県では現在複式学級は2学年までとしており、3学年にわたる複式学級は取り入れていない。

**問** 教員の配置はどのようになるのか。

**答** 小学校全学年クラス数に依りて教員の数が法律のもと決定する。

## タブレット等活用授業

### 視察

11月28日(火)、タブレット等活用授業視察に池田中学校へ伺いました。数学と社会の授業でしたが、先生方はそれぞれシステムアプリのロイロノートや大型モニターを工夫して使用しており、ICT活用が中学校でも進んでいることを確認できました。皆が学習に参加していて、全員へ自分の考えを伝えることが出来ていてとても良い雰囲気でした。



# 政治倫理審査会（野原智議員に辞職勧告）

令和5年

6月22日

政治倫理審査会の設置が決定

委員長 重綱秀次 副委員長 臼井幹夫

委員 竹中芳弘 久保田美洋 森政郎 大西照彦

## 設置理由

令和5年4月13日（木）午前10時に池田町役場1階北側にて、野原智議員が粕川一ノ井水土地改良区の事務局長に対し、大きな声で怒鳴るなど威圧的、恫喝的な行為をした疑い。「あんたはおかしいよ、事務局に向いてない」との発言を連発。個人の人格を否定した疑い。

野原智議員の発言で、事務局長は心身が傷つき、満足に睡眠がとれなくなっている状況になった。

以上のことにより、野原智議員の行動、言動が、政治倫理要綱の政治倫理基準第2条第2号及び第4号に違反する恐れが生じたため。

（政治倫理要綱の政治倫理基準）

第2条 議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

（2）議員は、議員としてふさわしい品位と識見を保ち、自ら行動を厳しく律する。

（4）議員は、政治的、道義的批判を受けたときは、誠実に疑惑を解明し、その責任を明らかにする。

## 9月～10月 政治倫理審査会（4回開催）

## 審査結果

### （1）結論

審査対象となった野原智議員の言動については、委員全員が政治倫理基準に違反するとした。また、野原智議員の言動についてハラスメント行為に該当すると認定した。

### （2）講ずべき措置

措置については、多数決で野原智議員の辞職勧告とすることが適当であると判断した。

（主な理由）

相手方に与えた精神的苦痛は、非常に大きなものがある。区長と一緒に謝罪をしたが、いかにも横柄な態度であったし、周りの役場職員にも威圧的な話し方だった。反省の色がない。かなり時間が経っているが誠意を持った謝罪がないので、重い処分が必要。

## 野原智議員の辞職の経緯について

- 11月上旬 11月21日開催の月例議員懇談会、全員協議会（会議内容：12月定例会の議案説明）を、2度、議会事務局が出欠確認をしたが、病院へ行くとの理由で欠席届を提出した。
- 11月21日 野原智議員が、月例議員懇談会、全員協議会を欠席。
- 11月下旬 野原智議員が、11月21日にゴルフに行っていた情報が流れる。
- 11月27日 臼井議長が野原智議員に事実確認をする。  
野原智議員は事実を認め、自分が主催したゴルフなので休めなかったと言った。  
虚偽報告と議員活動よりゴルフを優先したことに、謝罪の言葉はなかった。
- 12月4日 野原智議員が辞職届を臼井議長に提出し受理をする。

月例議員懇談会、全員協議会の議員活動よりもゴルフを優先した。また、議員であるにもかかわらず虚偽報告をすることは、同じ議員として恥ずべき行為であり、誠にもって遺憾であり、議会軽視も甚だしい。

今後、このようなことがないよう、議会として努めてまいります。

# 懲罰特別委員会（森政郎議員に陳謝を科す）

令和5年

12月12日 懲罰特別委員会に審査の付託が決定  
委員長 重綱秀次 副委員長 白井幹夫  
委員 野網義一 岩谷真海 竹中芳弘  
高崎正之 久保田美洋 大西照彦

## 審査理由

令和5年12月6日（水）開催の民生文教委員会、議会改革特別委員会において、議事進行妨害、混乱を招く言動、委員長に対する威圧発言があり、地方自治法第132条、池田町議会会議規則、池田町議会委員会条例に違反したため。

## 森政郎議員の本会議での弁明

まったく心当たりがない。威圧的と言われても納得できない。

12月13日 懲罰特別委員会を開催 出席7人、欠席1人

## 意見の要旨

今まで議会に携わってきたが、このような状況を見たことがない。初めてだ。周囲の状況を見てもっと自重された発言があっただけではないのか。答弁が出来ないとこまで追い込む感じに見受けられる。一方的な発言で異常な感じを受ける。

相手に対して誹謗中傷も入っている。昔と時代が違う。池田町の議会が、みんなで考えて、より良くしていかなければならないのに、喧嘩してはいけぬ。議会運営に対して重く感じてない人がやっているとしたら思えない。本人に猛省を促して、言葉遣い、相手に対する思いやりを持ってほしい。

今までもいっぱいあったと思う。今回、そこまで言うのかと思った。その言い方ややり方が、周りの人、職員に対しても暴言、とことんやってやったぞというような感じが見受けられる。喧嘩を売っているように感じる。

## 審査結果

### （1）結論

審査対象となった森政郎議員の言動については、委員6人中5人が懲罰を科すべきと判断し可決した。

### （2）講ずべき措置

懲罰の措置については、地方自治法第135条の規定の中で、委員6人中4人が公開の議場における陳謝であると判断し可決した。

## 陳謝

私、森政郎は、令和5年12月6日開催の民生文教委員会並びに議会改革特別委員会において、議事進行妨害、混乱を招く言動、委員長に対する威圧発言をしてしまいました。

この問題について懲罰委員会が設置され現在に至る訳ですが、遡ること今年12月4日、私から複数の池田町職員にハラスメント言動があったということで政治倫理審査会が設置されておりました。にも関わらず、今回類似の問題を起こしたうえ、それぞれに新聞等メディアの報道で、池田町議会の品位を広く世間において著しく損ねたことで、役場や議会の枠を超えた多くのかたにご迷惑をおかけしました。

特に、委員会において、その資質を著しく失墜させたことは、沈着冷静に議論を行うべき議会人として恥ずべき行為でありました。

これは池田町議会会議規則第102条「議員は、議会の品位を重んじなければならない」の条文、同104条「何人も、会議中は、みだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならない」の条文、そして池田町議会委員会条例においても、地方自治法に基づく「秩序保持」をうたう条文にもとることであり、法や条例を最も遵守すべき議員の職責に顧みて、申し訳ないことと認める所です。

ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝します。

令和5年12月15日

池田町議会議員 森政郎

陳謝文を読む前に、読まないで更に処分が科されることがある、また、一部納得できないところもあると言ってから陳謝文を読んだ。

読み終えた後、他の議員から、ただ読めばいい、本当に陳謝だったのかとの意見が出た。今後、その件については検討するというので、議会は閉会した。

## 〔品位の保持〕

第三百二十二条 普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

## 〔懲罰の種類及び除名の手続〕

第三百二十五条 懲罰は、下の通りとする。

- 一 公開の議場における戒告
- 二 公開の議場における陳謝
- 三 一定期間の出席停止
- 四 除名

# 政治倫理審査会（森政郎議員に辞職勧告）

令和5年

12月4日

政治倫理審査会の設置が決定

委員長 重綱秀次 副委員長 白井幹夫

委員 野網義一 竹中芳弘 久保田美洋 大西照彦

## 設置理由

令和5年9月11日、職員から町長に要望書が提出される。被害内容は、森政郎議員が書類を取りに来た時に、感情的になり、出さないなら次は徹底的にやると発言した。

また、管理職会が、議員から威圧的な言動を受けたかの調査をした。複数人から被害の報告があった。報告内容は、話が通じないのか、言っていることが聞けないのか、そういう態度なら次から徹底的にやるぞ、などの発言や、意に反すると職員の説明を聞かず高圧的な態度をとる。事態を重く受けとめ、令和5年10月13日に管理職会から町長に要望書が提出される。

11月7日、町長から池田町議会、白井議長に要請書が提出される。森政郎議員の発言によって職員が萎縮することに危惧している。今後このようなことがないよう職員が職務に専念できるようにしていただきたいとの内容。

## 森政郎議員の全員協議会での弁明

言い方がきついのかも。職員の資料説明で、何かごそごそと言われるだけで納得出来ない、しつこくその部分を聞いている。だからその部分を萎縮するって言われるなら、最初からその部分をきっちり用意してほしい。聞いた内容に対して答弁できるように、是非、職員のレベルアップと、初めから用意をしていただきたい。聞いた内容と違う話を答えてくれたってそれは全然納得出来ない。

誰に対しても同じ言い方をしている。慣れてない人からするとキツイと言われれば、それはそうかなと思う。私自身は中学時代からずっとこういう言い方をしており、まして職員に関しては、私のほうがむしろ譲歩したつもりだ。

## 審査結果

### (1) 結論

審査対象となった森政郎議員の言動については、委員全員が、政治倫理基準に違反するとした。また、森政郎議員の言動についてハラスメント行為に該当すると認定した。

### (2) 講ずべき措置

措置については、委員全員が森政郎議員の辞職勧告とすることが適当であると判断した。

#### (主な理由)

これまでハラスメントをしてきた数の多さ、また、内容もとても理解しがたい。職員に与えた傷の深さ、多さを考えると、やはり議員辞職勧告以外ない。

### (3) 今後の再発防止について

ハラスメントの講習。ハラスメントの規定を新たに要綱に追加。もしくは、ハラスメント条例を制定。今ある政治倫理要綱、規程のアップデートなどが考えられる。

今後、議会改革特別委員会等で、弁護士に助言を受けながら進めていきたい。



大西照彦 議員

## 池田町での小学校統合計画又は、小中一貫教育について

少子化を考えると小学校の統合もしくは小中一貫教育を考える時期に来ている。海津市の小学校統合計画・義務教育学校大垣市・北方町が進んでいるが、池田町の今後は？

### 町長

少子化で児童数が減少して、町内5校の来年度の在籍児童見込数は1116人で、本年度から約100人減少する見込みで、本年度生まれただどもが小学校に入学する2030年度には、667人となり、従来の学校運営を続けていく事が困難になってくる。

町全体の小学校の在り方について保護者や地域住民の代表者、学識経験者らで構成し、諮問機関または委員会を2024年度内に設置し町内の小学校統合や義務教育学校の設置、段階的な計画などをテーマに検討し、2025年度内に方針を決めて進めたい。

## 地震が発生した場合、建物での安全確保対策・補助事業について

家具の転倒、割れたガラスの飛散、火災等に対応できる感震ブレイカー等補助事業は？

### 町長

地震発生で、家具、家電製品の転倒、窓ガラスの飛散、火災が想定される。

煙探知器・火災報知器は、設置義務があり、大垣は89%、池田町が55%くらいである。

感震ブレイカーは、震度5以上の地震を検知し自動的にブレイカーを落とし電気が原因となる火災を防ぐ装置で、価格は2,000円から15,000円位まである。設置率を見ると兵庫県30%、東京都8%である。

感震ブレイカーは、大きな費用ではないので今後他市町の状況も踏まえ検討していく。安全確保のための家具の転

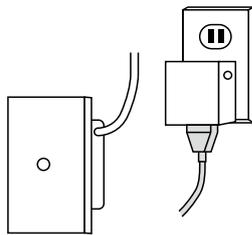
倒防止機材・ガラスの飛散防止フィルム・感震ブレイカー等補助金制度も検討しながら、室内における防災対策は、基本は各家庭で行って頂き、町としては地震に対する備えや対策について、今後住民の皆様に分かりやすくホームページや、防災メール等を活用しながら啓発、周知に努めていく。

### コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを検知し、コンセントから電気を遮断します。

(タップ型)  
既存のコンセントに差し込んで使うもの  
※電気工事が不要

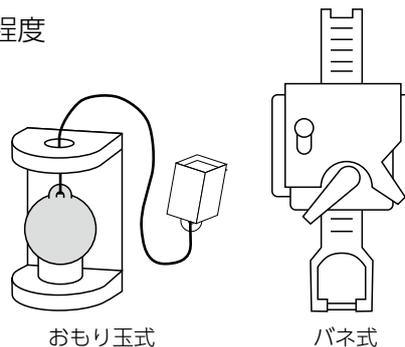


### 簡易タイプ

費用：約2～4千円程度

ばねの作動や重りの落下などによりブレイカーを切って電気を遮断します。

※ホームセンターや家電量販店で購入可能  
※電気工事が不要



## 役場業務への生成AI活用

対話型人工知能ChatGPTをはじめ生成AIは、利便性ますます増大、利活用も増加している。ChatGPTは会話型言語で指示すれば、指示に沿った回答を作ってくれ、挨拶や下書き文書、会議録の要約や翻訳、企画案の作成等、多種多様な用途がある。一方では、情報の正確性や信頼性、セキュリティーなど多くのリスクも指摘されている。



森 政郎 議員

### 町長

① 役場業務への生成AIの利活用状況とリスク管理状況。  
② 今後の利活用やリスク管理方針等は。

① 役場業務への生成AI活用は検討段階で、使用していない。7月から9月に無料トライアルで、職員5人が10件ほど実証した。全く悪いわけではないが使い次第と感ずる。

② トライアル業者の全国自治体アンケートでは、820件中60%近くで10分程の業務改善あり、導入検討も6割ぐらい。利便性の半面、偽情報などリスクもあり、ルール設定が必要。当町業務には、十分検討しながら取り入れていく。

9月県議会でルール作りや試験的導入と答弁された。利用していなければ安心は安心だが、利用の検討を。

## 複式学級について

① 2024年4月から複式学級が導入される小学校がある。

きめ細かい指導やレベル維持が困難では。具体的な実施方法と授業時間割は。

② 保護者等への説明会の内容・回数と反応、教育委員会として混乱なく実施できる見通しは。

### 教育長

① 対象は2年生と3年生で、3年生には2年生の生活科の代わりに社会科と理科がある。時間割は一致できず複数教員の授業となる。

教員定数は全学級数プラス1人でクラス担任以外に1名配置され、複式学級参加も可能。2学年を1人で教える事態は解消されることもある。基準を超えて教員

### 複式学級への保護者等周知

時期	会議名	内容
2023年4月	授業参観・PTA総会	町教育委員会
7月	保護者懇談会	全保護者
11月	授業参観・学校懇談会	食堂で校長説明
12月	保護者懇談会	希望者
2024年2月	授業参観(予定)	当該保護者に詳細説明

配置する加配を求め、合同授業や単元指導などの工夫もする。当面の合同授業は体育とホームルームのみの方針。学びの保証は最優先課題で確保に努める。  
② 保護者等への周知は4回(表参照)実施。特段の質問・意見はなく、理解を得ていると思う。信頼に背かないよう万全の体制で来年度を迎える。

## 公園などの危険物(くぎ等)

公園などでくぎ等が見つかり、各自自治体が調査点検結果を公表している。当町の状況は。

### 町長

公共施設は目視点検し、池田公園多目的グラウンドで15本の釘が見つかった。学校は毎月、安全点検実施。各地域の広場なども、啓発文書配付や区長会等で知らせていきたい。点検結果について、ホームページや広報等での周知を要望。



池田公園多目的グラウンドで見つかったクギ



野網義一 議員

## 「いけタク」便利になったが 利用範囲の拡大(町外の医療機関) 西濃厚生病院行きは別枠料金設定を

町長  
旧制度では今年の4月から

これまで1乗車500円補助から300円で最大1700円の補助が受けられる制度に変わった。利用範囲も、揖斐川町、西濃地区、黒川医院や西濃厚生病院も対象となり便利になった。しかし、西濃厚生病院から300円で利用できる範囲は神戸町境まで、超過料金を払わなければならない。大野町は同病院へ500円で、揖斐川町は、ふれあいバスを乗り継げば300円で、神戸町は「ばらタク」で200円、養老町は西美濃厚生病院から無料のシャトルバスがある。池田町の北部は揖斐川町のふれあいバスを利用すれば600円で行けるが、一定料金で行けるように改善を。80歳以下で、病気や怪我で運転できないことがある。期間限定で「いけタク」を出来るようにしてほしい。10月・11月の利用状況と利用者の要望は。

町長  
令和6年は発行した保険証の有効期間が1年だから問題ないが、令和7年度の発行が

国は令和6年秋にマイナ保険証に一本化する方針だが、誤登録や負担割合等が違っていたりして大変混乱しており、マイナ保険証の利用割合も低迷が続く。保険証があれば何も問題はない。一本化されても保険証を発行できないか。マイナ保険証の発行実績は。

## 不安だらけのマイナ保険証 健康保険証を残せ

9月までの利用376件。新制度では10月690件、11月763件で大幅に増加。他の医療機関へも利用できないかとの要望がある。スタートしてまだ、2カ月。年間を通しての利用実績を見極めながら改善したい。

マイナ保険証普及率 令和5年10月末現在

	対象者数	マイナ保険証 登録済み実数	加入率(%)
池田町	22,742	18,061	79.4
国保加入者	4,021	2,487	61.9
後期高齢者	3,665	2,057	56.1

マイナ保険証を持っていない人には職権で5年間有効の資格確認書を発行して対応したい。

2023年11月末現在申請数

80歳以上	465人
80歳未満、免許なし	143人
65歳未満、障がい者	23人
申請計	631人

勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する 女性の給与の割合)
36年以上	81.0%
31~35年	93.2%
26~30年	89.9%
21~25年	93.6%
16~20年	81.1%
11~15年	100.1%
6~10年	93.0%
1~5年	102.1%
全職員	90.9%

女性職員の管理職登用が進んでいないことが反映された結果だ。配慮を求める。表のように公開している。賃金格差はホームページで別

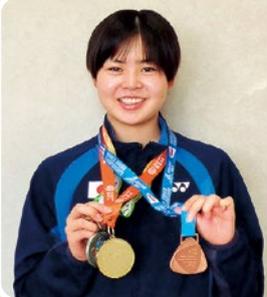
町長

評価3で4号俸上がる。会計年度任用職員の再任用の限度は設けていない。男女間の賃金格差の現状は。

## 職員の待遇 改善について



今回紹介するのは、  
青森山田高校2年生  
ひらもと りりな  
平本 梨々菜さんです!



★ 自己紹介

現在、青森山田高校2年生でスポーツ科に在籍。養基小学校卒業後、中高一貫の青森山田中学・高等学校へ進学しました。

★ 主な成績

全日本ジュニアバドミントン選手権大会  
ジュニアの部「女子ダブルス」優勝  
「女子シングルス」3位  
世界ジュニアバドミントン選手権大会2023  
「女子ダブルス」3位

★ 青森山田高校を選んだきっかけ

オリンピック選手を多く輩出している実績があること、ライバルでもある友達がいたことです。



▲アジア大会の団体日本優勝(下段左から3人目が平本さん)



★ 高校生活・今後の目標について

授業は午前中のみで、午後からは19時位まで部活動をしています。寮生活では自分で栄養管理に気をつけて、食事を取っています。

青森山田高校女子バドミントン部は22人で、平本さんはシングルス、ダブルス両方の練習をしています。海外遠征も多く、3月にはドイツ・オランダで試合があります。今年是全国高等学校選抜・インターハイのバドミントン選手権大会での団体の部、シングルス、ダブルスの3連覇、日本代表として世界ジュニアバドミントン選手権大会はダブルス、シングルス、ミックスダブルスのどの種目でも優勝、を目標に頑張っています。

★ 池田町の皆さんへメッセージ

池田町へ帰ってくると、皆さんが声をかけてくださり嬉しいです。

感謝の気持ちを胸に期待に応えられるよう、一生懸命頑張ります。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年は、天高く昇る龍に守られる辰年「強運」や「お金に困らない」といった言い伝えがあり景気が良くなると言われております。昨年5月には新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、経済は動き始めましたが、まだまだ国民は安定した生活を送れておりません。国の政策はしっかりと国民生活に向き合って欲しいと思います。

昨年、池田町議会では多くの不祥事を招き、皆様の信頼を無くし「何をやっているんだ、池田町は。」と多くの皆様からお叱りを受けました。今後は、皆様の信用を取り戻すべく執行機関と両輪になり、是々非々の議論をし、議会運営に取り組んでいきます。

議会広報編集委員

重綱秀次

